

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1772300123		
法人名	特定非営利活動法人ハッピーホーム		
事業所名	グループホーム ハッピーホーム(3Fユニット)		
所在地	石川県能美市松が岡1-14		
自己評価作成日	令和5年12月14日	評価結果市町村受理日	令和6年3月29日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人バリアフリー総合研究所		
所在地	石川県白山市成町712番地3		
訪問調査日	令和6年3月14日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

様々な原因により認知症を患った方が当ホームに入居される中、安心して穏やかに過せるように、地域に密着した生活の場として、今までのふつうの暮らしができるよう支援しています。感染症対策で外部との接触の自粛をしている中で、可能な範囲でドライブや散歩などで気分転換を図っている。利用者ひとりひとりに合わせ、健康面では食事(食材の組み合わせ)による血圧安定、健康体重の維持や便秘予防を図り、身体機能の活性化のため、無理のないよう毎日の体操や散歩を行い、個別ケアに力を入れています。職員と一緒にメニュー作りをしたり、好きなものや作ったものを飾ったりし、いつもご本人が選択できるように支援しています。面会時に家族と話をしたり、地域の方との関わりを粘り強く行い、信頼関係を高め、連携に努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

・施設理念の浸透に力を入れ、職員1人ひとりが自身で考え行動することができる体制を目指し、人の尊厳や支援のさまざまな観点から内部だけでなく、関連する動画等を用いて、積極的に学習機会として取り組んでおり、施設全体として利用者の「今」を受け止め、かつ、思いに沿った質の良い支援を提供できるような環境作りにも努めている。
 ・風通しの良い職場環境作りや職員提案の表彰、個別面談でのフォロー体制など、就業意欲向上につながる取り組みに力を入れ、職員側のモチベーションの維持・向上により、より質の高い支援が行えるよう取り組んでいる。
 ・ケアプラン作成においては、個々の思いを反映できるよう「気づき」の視点を大切に、文面から個人が把握できるような個性を重視した関わりや支援の観点到に努め、利用者1人ひとりの満足感や安心感につなげている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
60	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	67	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
61	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	68	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
62	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
63	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員は、生き生きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	71	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	72	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
66	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を反映したケアをするための具体的な方法や心の持ち方など機会のある毎にスタッフに都度話している	理念「利用者の自立と尊厳、主体性を尊重した本人本位のサービス、地域密着(要約)」を掲げ、毎月の全体会議で内部研修や支援に迷う際には都度理念に立ち返り、方向性を確認し、理念浸透や支援の質向上に努めている。また、週休3日制の導入など、多方面から理念実践しやすい環境整備に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	町会の見守りサポーターの一人となって活動しているが、感染症対策の観点から自粛している。	コロナ5類移行を受けての地域行事等の再開は慎重を期しており、利用者は参加せず、職員が地域清掃や除雪に参加するに留まっている。次年度から利用者の地域行事参加も検討しており、地域の感染状況等を鑑みながら計画予定となっている。また、ホームページにて、施設内の取り組みを発信し、地域とのつながりを大切にしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	感染症対策の観点から積極的な交流は控えているが、周辺の清掃など可能な範囲で活動している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度町会長 民生委員 老人会長市の担当職員 家族会などには書面で取り組み状況を周知している。利用者や家族にとってのより良いホームなるための意見を積極的に募っている。	今年度より、市からの通達で対面形式で開催されており、町会長・老人会長・民生委員・地域包括・市職員・家族代表の構成員にて活発な意見交換から、地域の実情を共有でき、かつ、要望から面会形式の緩和(直接面会)に変更などのサービス向上につながっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	能美市グループホーム連絡会での市からの指導や情報を得ながら随時窓口相談に行き連携を取っている	市担当課とは、運営推進会議やGH連絡協議会を通じてホームの実情や課題、制度変更等の説明や指導を受けて間違いがないよう努め、窓口は管理者に一本化し、よりスムーズな疎通ができるよう取り組んでいる。また能登半島地震の際は、直接被害は少なかったが、行政と良好な連携体制を築くことで、被災者の受け入れ等につながっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に身体拘束をしないケアの研修を実施している 施錠は身体拘束になる事をわきまえて 施錠しないケアを行っている	隔月の身体拘束等適正化委員会で課題検討を行い、毎月の内部研修、フロア会議内でのケアプラン見直しの際に必ず身体拘束排除の観点からの意見を取り込むなど、スピーチロックや身体拘束につながる因子も含め、多方面から身体拘束廃止への意識づけを行っている。また関連団体が発信している学習動画を積極的に視聴学習する機会を設け、正しい知識の周知に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ホームで独自の研修会を行いスタッフ全員が何が虐待になるかを考えて防止の徹底に努めている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ホーム内研修でスタッフが理解出来る様勉強し制度の活用を支援している		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関する説明を行う際は 疑問点など質問出来る様充分時間を取って行っている		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会や家族招待の行事の時に意見や要望を聞いて運営に反映させる様にしている	毎月、利用者の近況や本人コメント、担当職員コメント等を記載したホーム通信を送付し、来訪時や電話連絡の際に、家族から気軽に思いが言えるよう努めている。また、家族からの要望に応える形で、面会形式の緩和を行い、現在は同空間での直接面会を実施し、利用者・家族、両者の安心感につなげている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフ全員に提案書を提出してもらってハード面やソフト面で採用している	職員意見や提案等は、毎月のリーダー会議や全体会議だけでなく、日常的に風通しの良い雰囲気意識し管理者やリーダーへ意見を伝えやすい環境である。また年2回、ユニットリーダー面談や経営者面談にて、自己評価や今期課題について話す機会を設け、半期に1度職員提案の中からMVPを表彰するなど、就業意欲向上や環境改善の取り組みに努めている。職員の意見から、定期的にお寿司のテイクアウトを開催し、利用者の喜びにつながっている事例がある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパス制度で個別の目標に向かって努力できるようにしている		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	県主催の研修やその他の外部研修の動画、内部研修を含め、できるだけ受講の機会を増やしている。動画を利用した感染症対策などの研修を実施した。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	感染症予防の観点から直接的な接触は自粛しているが、電話など利用し、交流を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前に情報提供をうけ本人に面会している 入居時に生活歴や要望など聞き取りスタッフ皆で不安の解消に努力している		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ホームを見学時に困りごとなど伺って家族の要望に寄り添えるよう支援している		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人家族が望む事や必要な事を話し合っより良い支援に繋げる様に医療連携も含めサービス対応をしている		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	それぞれの方に合わせたコミュニケーションを取って暮らしへの思いや 要望をを話し合い実現できるようにし 自分で出来る所は本人が行うようにしている		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族を招待する行事は自粛しているが、面会時に状況を伝えたり、毎月のホーム便りで家族連携を行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	かかりつけの医者や美容室などその方に応じて暮らしが継続出来る様にしている	スーパーへの買い物など人が多い場所へ出向くことは現在も制限があるが、コロナ5類移行を受け、感染対策をしたうえで、車窓中心ではあるが、より気軽に馴染みの場所や自宅、名所等へドライブに行くことができおり、馴染みの関係継続により、利用者の心の満足度につながっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の気持ちに寄り添いながら他者への影響も考えていろいろな場面での配慮をしている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院して死去されたり退去になった時はお悔みに伺ったり求めに応じて相談にのったりして関係を大切にしている		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎日の暮らしの中で本人の様子や話の内容など記録し家族スタッフ間で共有している	接遇研修等を通じて、「気づき」の視点を大切に、個別空間やタイミング等さまざまな場面で思いを引き出せるよう努めている。また、思いの表出が難しい方には、非言語的コミュニケーションや家族から教えてもらうことで把握に努めている。電子ピアノを導入し、利用者が積極的に職員と共に練習を行う意欲につながったなど、思いの表出につながった事例もある。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に聞き取りした生活歴の掘り起しや在宅サービス利用歴など家族親戚友人など多方面より情報を得るようにしている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの観察記録で認知状況やADL状況バイタルなど把握して日々の変化に気を付けている		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	フロア毎のカンファレンス時に討議検討し解決策を提案している モニタリングも行いタイムリーなケアプラン作成に努めている	介護職員が利用者数名を受け持つ担当制とし、カンファレンス時は担当職員が司会を担い、利用者にとって「生活の質向上」「思いの実現」を重視したケアプランの立案に取り組み、文面から個人が想起できる内容となるよう心がけている。毎月のカンファレンスで3ヶ月毎の評価と課題を検討し、本人・家族の意向・希望の変化やADL、健康面の維持・向上を考慮した内容で、更新期間を設定しているが、認知症の進行状況を細やかに把握し、変化に合わせ随時見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録は日中夜間とわず各シフト担当者が記載して申し送りして全員が共有している 問題がある時は速やかに家族や担当Drに連絡している		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族が遠方で急な受診に付き添えない時などはサービス外のホームヘルプサービスを利用するなどいろいろなニーズに対応している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	足湯や買い出しなど自粛しているが、花見や紅葉狩りのドライブなど工夫している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	希望に沿った形で従来のかかりつけ医の往診が可能で 適切な医療を受ける為に専門医の受診も支援している	受診先は利用者・家族の意向を優先し、入居前からの医療機関への継続受診でも、ホーム提携医による月2回の訪問診療でも選択できるようになっている。原則、受診は家族送迎にて、介護職員記載の介護情報提供書をお渡しし、本人情報や受診結果を共有している。皮膚科や眼科等専門科の外来受診については、送迎サービスの手配支援も行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調の変化や気づきを看護スタッフに伝えて相談している 必要時には看護師は担当医への詳細な連絡も行っている		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	救急搬送時は緊急搬送メモや入院時は介護サマリーで医療機関と連携を図り 受診時は介護情報提供書を出している 日頃から病院関係者との情報交換に努めている		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期に向けたホームの指針を作成している 想定できる早い段階で話し合い同意の有無を確認するようにしている	利用開始時に重度化になった場合のホーム方針を利用者・家族に説明し思いの確認を行い、実際に状態変化や医師の判断があった際は、改めて意向確認し、看取りケアの場合は医師・看護師・介護職員等の多職種で臨む方針で、他施設や病院を望まれる場合はスムーズに移行できるよう支援している。また、マニュアルを用いたターミナル研修も毎年実施している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	新人研修時に行っているが普段からの備えが必要なためマニュアルを見やすい所に貼って確認している 内部研修も随時行い定着を図っている		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	日中夜間ともスタッフ間で協力して行っている 救急搬送時の連絡先など対応マニュアルを見やすい所に貼っている	全ユニット事務室に緊急時対応手順や職員連絡網、主治医の連絡先等を掲示し、日頃もヒヤリハット事例の検討報告書を回覧して再発防止に繋げている。特に新任職員には毎月の内部研修に優先的に参加できるよう配慮し、3ヶ月、6ヶ月の研修及び研修報告により進捗を確認しながら、必要に応じてフィードバックできる体制を整えている。また、外部研修希望者には費用補助を行い、積極的に参加できる体制も整備している。毎年、緊急時対応を基にした勉強会を実施し、消防署員による心肺蘇生等の応急処置の実技訓練を実施している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	協力医療機関や近隣の病院 介護施設との情報交換を行い日頃から連携室や相談室の担当者と連携を図っている	医療機関には近隣の総合病院、ホーム提携医、利用者のかかりつけ医との協力関係があり、ホーム提携医とは365日24時間の相談体制を確保している。医療機関や介護関連施設へは、主に管理者やリーダーが窓口となり対応している。介護老人福祉施設は自治体や医療機関を通じて支援・協力につなげている。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	救急搬送時スタッフが足りない時は翌日の早番もしくは近くのスタッフに応援を頼む体制になっている	各ユニット1名、計2名の夜勤体制をとっており、1時間毎に内線にて互いの状況確認を行っている。夜勤始めの申し送り時には、夜間急変に備え、日中の利用者の様子の引き継ぎを行い、緊急連絡網による応援体制も整備している。また、夜間に急変が予想される際は、日中時点でかかりつけ医等にも情報共有を行い、速やかな連携が図れる体制に努めている。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防総合訓練を行っている 夜間出火を想定した避難誘導訓練を行い消防の方より指導をもらい見直している 地域の方の見学も行っている	春と秋の年2回、夜間想定火災避難訓練(うち秋は消防署員立ち会い。)を実施し、各階ユニットの避難場所・避難方法、火災報知器の使用・仮作動、消火訓練等を実施し、全利用者が参加することで、訓練時の利用者のリアルな反応を体感し、改めて適切な対応・対応を随時検討している。地震・火災等の自然災害も含め、災害発生時における地域との協力関係作りにも取り組んでいる。	災害対策には隙がないため、現状の取り組みや備蓄対策に加え、随時の見直しや追加事項の検討、そして、地域も巻き込んだ連携・対策等をより強化されることを期待したい。
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	緊急連絡網で全員に周知する体制になっている 保存食 水 防災グッズなどフロア毎で保管し賞味期限など定期的に点検している	災害時対応マニュアルを策定し、医薬品・懐中電灯・シーツ・簡易トイレ等の物品類を各ユニット毎に、飲料水・非常食・缶詰・ドライフーズ・菓子類等の備蓄は職員も含めた3日分を消費期限を含めたリスト化管理をしている。また利用者毎の既往症、薬事情報等の必要情報を非常時に持ち出せるよう、管理者やリーダーを中心に、随時見直しまとめており、能登半島地震を契機に、消費期限のより長い飲料水や食料の拡充、期限切れの水分を生活用水として保管する対応を行なっている。	また、事業継続計画(BCP)は完成間もなくということではあるが、早期策定はもとより、能登半島地震を踏まえた対策や追加事項等も期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	まず本人をあるがまま受け入れ決して否定しないようにしている 目を見て笑顔で優しく挨拶する所から初めている	業務マニュアルに利用者の尊厳や接遇、言葉使い等を具体的に示し、普段の対応を改めて振り返る自己評価を行い、ケアの質の確保につなげている。さらに、オンライン動画の視聴学習も積極的に取り組んでいる。内部全体にも共有している。また日々の業務においても、意思疎通やその場に適した場面演出等のテクニックを、都度リーダーから伝える環境を整えており、日常的にケアの質の保全や向上に努めている。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	信頼関係を作りながら言いたい事が言える環境をつくり自分で選んだり決める事が出来るようにしている		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	散歩や買い物 レクリエーションなどその日の希望にそって行っている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節や気分で持参の衣類の範囲で選べ着替えができるよう支援している また欲しいものがある時は家族に伝えている		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜を切ったりもやしひげとりや盛り付けやお盆ふきなどスタッフと一緒にし、利用者には料理を教える事もある	ホームで作成の献立ノートを参考に利用者や相談しながら季節を感じられる献立をユニット毎に作り、家族会会長の協力で栽培しているホーム農園の大根やにんじん、えんどう豆等の収穫物も活用している。利用者の出来る事、好きな事を活かし、皮むきやヒゲ取り等の下拵え、食器拭き等の片付けを手伝ってもらっている。感染防止の観点から、利用者との買い物自粛や食事時の会話制限、職員の食事も別で摂っており、花見等はドライブに留め、食事は帰って摂る対策を講じ、安全な食事環境に努めているが、次年度より制限緩和を検討している。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	きざみ ミキサー食などその方に合った食事形態をとっている 体調不良で変化がある時は記録を残してDrに報告し栄養摂取量を確保する		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	義歯ブラシや舌ブラシ 洗口液を使ってケアをしている 自立の方の口腔ケアもスタッフが点検している 歯科医の往診があるのでアドバイスを受ける事ができる		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレ排泄が基本で 排泄パターンを把握し、誘導の必要な方には声かけに気を付けた誘導を行っている	全利用者対象に排泄チェック表に記録し、利用者毎の排泄リズムや体調管理を把握する事で、必要な介助方法につなげ、特に夜間は安眠を重視しつつも、本人や介護職員間で相談しながら、より一人ひとりの快適・安楽な支援となるよう個別の思いを取り入れている。声かけやタイミング等を工夫し、自尊心へ配慮を行うことで、自立した排泄行為の維持にも努めている。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェック表で排便リズムの確認を行っている便秘の予防のため水分の摂取や歩行練習などに配慮している又献立にも気を使っている		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日は日を空けて決めているが毎日他フロアで入浴があるので希望の方は入浴できる順番にこだわりのある方には配慮している	基本、週2回の入浴を目安に、午後から1日6人が入浴している。楽しみとして、入浴剤や季節風呂、要望があれば本人専用洗髪剤等の個別対応も行っている。また、入浴中は浴室ドアを開放して、更衣所との気温差をなくすヒートショック防止につなげている。何より入浴中の個別の関わりを大切にしており、利用者からは感謝の言葉や施設生活の満足感といった労いの言葉が多数聞かれている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	季節に応じて快適に休めるよう就寝前や就寝中の居室の室温に配慮している 安心して眠れるよう一人ひとり就寝時の声掛けをしている		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報については個人ファイルにあるので用法用量が確認できる 誤薬のないようにダブルチェックを行い服薬時は呼名と顔確認で支援している。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴を参考に本人から希望を聞き取って朝の掃除やカーテンの開閉など今できる事で気分転換をしたり皆で楽しめる体操や歌 輪投げや玉入れ 一人で楽しめるゲームなどを行っている		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎日の散歩が日課となっているので天気の良い日は希望の方は外気浴もかねて出かけている 誕生会や行事には皆でランチや回転ずしで祝い 又家族とドライブに出かける方もいる	天気をみながら、毎朝の体操後には希望に応じて、車椅子利用者も含め、散歩や玄関前のベンチで外気浴を行い、プランターや家族会会長所有のホーム農園で栽培している花や野菜の観賞で気分転換をしている。常時のマスク着用や手指消毒の徹底等、感染対策を充分に行った上で、馴染みの小集団で季節のドライブに積極的に向き、道中皆で会話が盛り上がり、帰りたい思いの強い方も気分転換につながり穏やかにホームへ戻る機会にもつながっている。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一人ひとりの希望や力に応じて所持や使用を家族と連携しながら支援している		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人宛にはがきや年賀状が届いたり本人が電話をかけたりしている		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングに温湿度計を設置して快適な室内環境にしている 玄関や居間の掲示板には季節感の感じる作品を飾って楽しんでいる又階段室には脱臭機をおいて臭いに配慮している	共有空間ではエアコンや除湿空気清浄機・消臭器を用いて、温度・湿度・匂い・日当たりを管理し、毎朝8時は全窓開け換気を行い、その後は常時窓を少し開け、アルコール消毒を徹底し、職員も常時マスク着用し、飛沫防止を行い、感染対策を徹底している。また、玄関やリビングに季節を感じられる装飾作品や風景写真を飾り、利用者からの要望でガスヒーターをユニット毎に準備し、より快適な共用空間となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングでは気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるように三つのグループに分けられるものとし独りになれる席も用意できた		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の整理タンスの上に馴染みの飾り物や家族の写真など置いて安心できるようにしている 壁には自分の作品やお気に入りの相撲のポスターを貼って楽しんでいる	全室洋室でベッドと1台のタンスが備え付けで、希望があれば小型テレビも提供している。持ち込みは自由で、家族写真やカレンダー、物置用ワゴン等、それぞれ居心地良く過ごせる物を揃えている。家族差し入れを部屋で仲の良い利用者と共に食べたり、お経を毎日あげる方もおり、自分らしく、そして人とのつながりを大切に過ごされている。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下の両サイドに手すりがあり生活リハビリとして歩行練習に活用したり又手すりを使って安全に歩行している		